

入 札 説 明 書

社会福祉法人すみれ厚生会
理 事 長 前 田 章
(公印省略)

社会福祉法人すみれ厚生会（仮称）特別養護老人ホーム野洲篠原すみれ園新築に伴う初度備品購入並びにパソコン及び仕様書記載の物件一式の調達と設定作業に係る入札公告に基づく入札については、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日

令和3年1月15日（金）

2. 契約者

社会福祉法人すみれ厚生会 理事長 前田 章

3. 担当窓口

社会福祉法人すみれ厚生会

特別養護老人ホーム野洲篠原すみれ園 開設準備室

担当職員 大河内 紀忠

〒520-3016 滋賀県栗東市小野 363 番地

電話 077-551-5525 FAX 077-551-5526

電子メール ohkouchi@shinohara-sumire.jp

4. 概要等

(1) 調達案件

入札案件①（仮称）特別養護老人ホーム野洲篠原すみれ園新築に伴う初度備品購入

入札案件②（仮称）特別養護老人ホーム野洲篠原すみれ園新築に伴うパソコン及び仕様書記載の物件一式の調達と設定作業

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による

(3) 納入期限 令和3年2月27日（土）

(4) 納入場所 〒520-2313 滋賀県野洲市大篠原951番

（仮称）特別養護老人ホーム野洲篠原すみれ園

5. 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生開始手続開始の申立てがなされている者については、再生手続又は手続開始決定日を審査基

準日とした経営事項審査の再審査を受けたのち、都道府県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと。
- (4) 過去に滋賀県の医療、福祉関連事業における初度備品の納入実績があり、メンテナンス及びアフターサービス体制が確立されている企業であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

6. 入札参加の手続

(1) 参加申込期間

令和3年1月15日（金）午前9時から令和3年1月22日（金）午後5時まで

(2) 提出場所

3. に示す窓口

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書兼入札参加資格申請書（様式1）

イ 参加資格を有することを証明する書類

①法人登記簿謄本（登記事項証明書）

※発行後3ヶ月以内のもの。写しも可とする。

②会社案内等

ウ 入札しようとする物品等が仕様書に適合することを確認できる書類

(4) 提出方法

今般の新型コロナウイルス感染症の発生状況やこれに対し必要と考えられる対策等を考慮し、総合的に判断した結果、この入札は「社会福祉法人すみれ厚生会郵便入札要綱」及び「郵便入札に関する留意事項」に基づき郵便によるものとする。この郵便入札による場合は（1）の期間に必着のこと。

(5) その他

ア 入札参加資格の審査及び結果通知は、令和3年1月23日（土）午後5時までに参加資格が認められなかった者にのみ通知する。

イ 仕様適合の確認結果は、令和3年1月23日（土）午後5時までに、仕様適合が認められなかった者にのみ通知する。

ウ 提出された書類等は返却しない。

7. 入札に関する質問と回答

- (1) 入札説明書等入札関連書類について質問がある場合は、次に従い質問書（様式2）を提出すること。

ア 提出期限

令和3年1月22日（金）午後5時

イ 提出場所

3. に示す窓口

ウ 提出方法

書面の提出は、提出場所への持参、郵送、FAX または電子メールによる電送により行うこととする。郵送または電送による者はアの期日に必着のこと。

※質疑がない場合でも、質問書に「質疑なし」と書き込み送信すること。

(2) (1) の質問に対する回答は、令和3年1月23日(土)午後5時までに入札参加希望者すべてにFAX または電子メールにより通知する。

(3) 本件入札に係る書類作成等に直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問書については、回答しない。

(4) 入札後、入札関連書類に関する不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

8. 入札方法等

(1) 入札書の受領期間及び提出場所ならびに開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期間

令和3年1月15日(金) から令和3年1月22日(金) まで

イ 入札書の提出場所

社会福祉法人すみれ厚生会 特別養護老人ホーム栗東すみれ園
〒520-3016 滋賀県栗東市小野 363 番
電話 077-551-5525

ウ 開札日時

■入札案件① 令和3年2月1日(月) 午前9時

■入札案件② 令和3年2月1日(月) 午前10時

エ 開札場所

社会福祉法人すみれ厚生会 特別養護老人ホーム栗東すみれ園 1階会議室
〒520-3016 滋賀県栗東市小野 363 番
電話 077-551-5525

(2) 入札書(様式3)の提出は配達証明付き書留郵便による郵送の方法によるものとし、それ以外の方法は認めない。

(3) 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額とする。

(4) 一旦提出された入札書は、引換え、変更または取消をすることはできない。

(5) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は落札決定を取り消すことがある。

ア 入札参加資格のない者が提出したもの。

イ 入札金額が訂正してあり、訂正のための印がおされていないもの。

- ウ 誤字、脱字、汚れ等により、文字が不鮮明なもの。
- エ 入札件名に重大な誤りのあるもの。
- オ その他入札説明書等において示した条件等に違反するもの。
- カ 入札書に押印のないもの。
- キ 他人の代理を兼ねた者がしたもの。
- ク 二以上の入札書類を提出した者がしたもの、又は二以上の者の代理をした者がしたもの。
- ケ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの。
- コ 代理人で委任状を提出しないもの。
- サ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出したものがした入札。
- シ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札。
- ス 虚偽の入札参加申込書兼入札参加資格申請書を提出した者がした入札。
- セ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札。
- ソ その他公告、社会福祉法人すみれ厚生会郵便入札要綱及び郵便入札に関する留意事項に違背する入札。

(6) 入札者等が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、公正な入札を執行できない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。

(7) 落札者の決定は次の方法により行う。

- ① 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- ② 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は1回のみとする。)但し、初回入札において最低制限価格を下回った者を除く。
- ③ 上記②によっても落札者がいない場合は、①の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ア 最低価格で入札した者(但し、最低制限価格を下回った者を除く。)に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)

条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ制限価格以上であること。

条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められない。

条件3. 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面とし事業者及び業者が署名又は記名及び捺印すること。

- ④ 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落

札者を決定するものとする。

- ⑤ 初回入札に参加する者の数が一社のみである場合も入札は執行する。
- ⑥ 上記⑤によっても落札者がいない場合は、③の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

(13) 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

9. 入札又は開札の延期

- (1) 入札参加資格のない者が入札したもの。
- (2) 談合その他不正な行為があったと認められるもの。
- (3) その他理事長があらかじめ指示した事項に違反したもの。

10. その他

- ①公正に入札執行ができない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。
- ②一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することはできない。
- ③入札は当法人の理事の立ち合いによるものとする。
- ④本入札において滋賀県より指導があった場合にはその指導に従うこと。
- ⑤社会福祉法人すみれ厚生会の経理規程の適用を受けること。
- ⑥提出された入札参加申込書兼入札参加資格申請書等は返却しない。

11. 問い合わせ先

社会福祉法人すみれ厚生会 (仮称) 野洲篠原すみれ園開設準備室

〒520-2413 滋賀県野洲市中主町 1127 番地

担当 大河内 紀忠

電話 077-589-8159

電子メール ohkouchi@shinohara-sumire.jp

以上